

レノボ・ジャパン合同会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき下記のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年）

2. 数値目標

- ・労働者に占める女性労働者の割合を 22.0% 以上とする。
- ・社会および個人の状況を鑑みたくえて、テレワーク（在宅勤務）による柔軟な働き方ができる制度と環境を維持する。男女ともに 全社平均 60%以上が週に1～2回のテレワークを利用できる環境を継続する。

3. 取組内容と実施時期

下記の取り組みを、2026年度～2031年度にかけて継続的に実施する

<取組み①> Diversity 啓発活動、カルチャー形成

グローバルトップからのメッセージ、セミナー・講演会を通じ、Diversity & Inclusionの全社理解と重要性の啓発活動を続け、女性社員がより活躍しやすい風土を全社として醸成する。

<取組み②> 女性採用の強化

・ポジティブアクションに伴い、求職者に対する積極的な声掛けと広報を行う（大学と連携した女子学生に対する働きかけ、会社案内等での社内で活躍する女性の紹介、Agency への協力要請 等）

<取組み③> 管理職候補向け研修の実施

・管理職候補者に向けてプレマネージャー研修を毎年実施し、男女ともに前向きなキャリア形成を促進したくえて、管理職、リーダーシップポジションへの登用を図る

<取組み④> 柔軟な働き方の実現

・個々の事情や社会情勢に応じ、慣らし復帰制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、テレワークや在宅勤務を躊躇なく活用し、柔軟な働き方ができる制度を継続する

女性の活躍の現状に関する情報公表（2026年度データ）

1. 係長級に占める女性の割合：24.8%
2. 男女の平均継続勤続年数の差異：61.7%
3. 女性管理職比率 15.8%

以上